

	審査基準の項目	具体的な内容	ねらい
設置主体・計画の評価	1 経営理念（企業理念）・行動憲章（行動理念）・コンプライアンス（法令遵守）体制等	法人としての、経営理念（企業理念）等の内容やコンプライアンス体制をどう考えているのか。	経営者の誠実性、倫理観、姿勢を確認。理念と当事業の整合を確認。
	2 職員研修計画	サービスの質の向上を図るために、どのような職員研修計画を考えているか。	介護サービス事業所として継続的・安定的にサービスを提供していくためには、サービスの質の向上が必要であり、そのために基準上求められる職員計画が計画されているか確認。
	3 事業者の代表者又は代表者予定者の経験及び適任性	代表者又は代表者予定者は、認知症である者の介護に従事した経験又は保健医療サービス若しくは福祉サービスの提供を行う事業の経営に携わった経験を、どの程度有しているか。	経験年数が豊富である程、事業者の代表者又は代表者予定者として当事業を管理するための能力・手腕も高いと考えられるため、介護に従事した経験又は事業の経営に携わった経験を確認。
	4 管理者予定者の経験及び適任性	管理者予定者は、責任者としての経験を、どの程度有しているか。	経験年数が豊富である程、事業所の責任者として事業所全体を管理するための能力・手腕も高いと考えられるため、責任者（管理者・施設長）として従事した経験を確認。
	5 法人の事業実績	法人は、同種サービスの事業実績を有しているか。（実施事業種別・事業所数）	事業実績が豊富である程、信頼性の高い事業運営が可能と考えられるため、事業の実績を確認。
	6 法人の経営状況	法人は、経営状況が良好であり、施設の設置・運営に支障をきたさないか。（直近の経営状況）	施設運営の持続性・継続性の観点から、法人の経営状況に支障がないかを確認。
	7 地域貢献	施設整備における分離発注（建築工事、電気設備工事及び管工事）の実施、市内業者の積極的な活用、従業者として地元雇用（山形市民の雇用）への配慮等の地域貢献の実績及び予定はどうか。	地元企業の活用、地元の雇用創出から、地域への貢献度を確認。
	8 建設資金等の確保	施設の建設に必要な資金については、その調達方法等資金計画が確実か。また、借入金がある場合は、償還が確実に履行される見通しがたっているか。	資金面の観点から、当事業の実現性があるか確認。
	9 建設用地の確保	建設用地の確保と将来に亘っての維持が確実に見込めるか。	建設用地確保の確実性と事業の継続性が保証されているか確認。
	10 建設用地の立地条件	施設の必要性や建設用地の立地条件（交通利便性・生活環境・防災等）はどうか。	グループホーム、施設・居住系サービス、及び高齢者向け住まいの整備状況から施設の必要性は高いか。交通利便性・生活環境・防災等の観点から、建設用地の評価はどうか確認。
	11 利用者負担	ホテルコスト等利用料金は、妥当な金額であるか。	市内平均額と比較し、利用料金の妥当性ととともに、利用者の負担が大きくないかを確認。 市内GH利用料金平均額：99,546円
	12 地域住民の理解や支援を得るための取組状況	施設整備に当たり、説明会等を実施し、地域住民から理解を得られているか。地域住民の支援・協力が期待できるか。	地域密着型サービスとして、事業運営に地域の理解や協力は不可欠であり、どの程度地域から理解を得ているか確認。
	13 設計のコンセプト	認知症対応型共同生活介護の建築に当たり、どのような設計コンセプトにしたか。	単なる施設としてではなく、認知症の方が共同生活を送る場であることを踏まえ、入居者が安心して満足いく生活を送るため、身体機能、社会性、環境など、QOL（クオリティオブライフ：生活の質）向上の観点での設計の基本的な考えや方向性を確認。
	14 生活の場としての建築面での工夫	建物にはどのような配慮がなされているか。具体的には、「日照・採光等への配慮」「バリアフリーへの配慮」「防災対策への配慮」「防犯対策への配慮」「新型コロナウイルス感染症対策への配慮」にどのような工夫がなされているか。	認知症対応型共同生活介護の住環境として最低限必要と思われる項目への工夫を確認するとともに、安全面・衛生面での工夫も確認。

	審査基準の項目	具体的な内容	ねらい
事業内容の評価	15 施設創設の基本的考え方及び運営方針	基準条例の内容等を踏まえ、認知症対応型共同生活介護としての施設創設の考え方及び運営方針は、適切な内容であり、具体性があるか。	認知症対応型共同生活介護としての機能を十分に発揮し、山形市高齢者保健福祉計画（第8期介護保険事業計画）で目指す「地域包括ケアシステムの確立」を図るにふさわしい内容か確認。
	16 介護予防や高齢者の健康づくりに対する方針や取組	介護予防や高齢者の健康づくりに対する考えはどうか。現在の新型コロナウイルス感染症の状況だけでなく、アフターコロナも見据え、介護予防拠点を活用した取組をどのように考えるか。また、介護予防に関する地域の課題やニーズは反映されているか。	山形市発展計画2025に掲げる健康医療先進都市の実現及び山形市高齢者保健福祉計画（第8期介護保険事業計画）に掲げるビジョン達成に向け、介護予防等の取組に関する方針を確認。また、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」結果による高齢者のリスク判定等の地域課題との整合を確認。
	17 認知症への対応力向上に向けた取組	認知症対応力向上の観点から、「認知症専門ケア加算」について、法人の実績も踏まえ、算定が見込めるか。	認知症高齢者の増加が見込まれる中、山形市発展計画2025及び山形市高齢者保健福祉計画（第8期介護保険事業計画）が目指す「介護が必要になっても安心して暮らせるまちづくり」を進めていくには、認知症への対応力向上が重要であることから、「認知症専門ケア加算」が算定されるか確認。
	18 感染症対策	令和3年度の省令改正において義務付けられた感染症対策について、法人の実績も踏まえ、実施が見込めるか。（経過期間の3年間は努力義務）	感染症の発生やまん延を防止するとともに、発生した場合であっても利用者に安定的・継続的に必要なサービスが提供される体制が構築されるか確認。
	19 災害対策	日頃から災害発生時に備えた取組について、法人も実績も踏まえ、実施が見込めるか。	災害が発生した場合でも、利用者の安全確保や必要なサービスが安全に提供される体制が構築されるか確認。
	20 医療と介護の連携等	令和3年度介護報酬改定において見直しが行われた「医療連携体制加算」の算定について、法人の実績も踏まえ、算定が見込めるか。	医療と介護の連携を推進し、医療的ニーズがある高齢者についても、積極的な受入が促進され、必要なサービスが提供されることが重要であることから、「医療連携体制加算」が算定されるか確認。
	21 地域との連携等	認知症ケアの拠点として本人への助言や家族の負担軽減、認知症サポーター同士の交流の場や認知症カフェ、本人ミーティングの開催のほか、災害発生時の連携、ボランティア団体等との連携など、身近な地域において、住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域とどのような連携を構築するか。	高齢者支援に関するニーズが多様化・複雑化する中、地域包括ケアシステムの確立に向け、認知症対応型共同生活介護であることを踏まえた上で、地域密着型サービスの特徴である「地域との連携」がどのように図られるか確認。
	22 自立支援・重度化防止の取組①	令和3年度介護報酬改定において見直しが行われた「生活機能向上連携加算」の算定について、法人の実績も踏まえ、算定が見込めるか。	山形市発展計画2025及び山形市高齢者保健福祉計画（第8期介護保険事業計画）が目指す「介護が必要になっても安心して暮らせるまちづくり」を進めていくには、介護保険制度の目的に沿って、自立支援や重度化防止を進めることが重要であることから、「生活機能向上連携加算」が算定されるか確認。
	23 自立支援・重度化防止の取組②	令和3年度介護報酬改定において新たに創設された「科学的介護推進体制加算」の算定について、法人の実績も踏まえて、算定が見込めるか。	自立支援や重度化防止に向けては、介護関連データの収集・活用とPDCAサイクルの推進を通じた科学的介護の取組を推進し、ケアの質の向上を図っていくことが必要であることから、「科学的介護推進体制加算」が算定されるか確認。
24 人材確保等に対する考え方及び方針	介護人材が不足する中、どのように人材確保を進めていくのか。また、限られた人材でいかにサービスの質を確保していくのか。その考え方や方針はどのような内容か。	山形市高齢者保健福祉計画（第8期介護保険事業計画）が目指す基本理念やビジョンの達成に向けて、地域包括ケアシステムの重要な人的基盤である介護人材の確保・定着が課題となっており、「介護現場の革新」の取組を進めていく必要があることから、法人の人材確保等に対する考え方や方針を確認。	

	審査基準の項目	具体的な内容	ねらい
事業内容の評価	25 人員配置の計画①	令和3年度介護報酬改定において見直しが行われた「サービス提供体制強化加算」の算定について、法人の実績も踏まえ、算定が見込めるか。	限られた人材で多様化・複雑化する介護ニーズに対応するためには、介護職員のキャリアや専門性に応じた多様な人材によるチームケアが有効であり、そのために多様な人材の育成・確保が必要であることから、「サービス提供体制強化加算」が算定されるか確認。
	26 人員配置の計画②	職員の負担軽減を図るための職場の生産性向上の取組について、法人の実績も踏まえ、実施が見込めるか。	介護人材の確保が難しい状況の中、人員配置の計画に当たり、介護職員のやりがい・定着にもつながる職場環境の改善等に取り組み、限られた人員でも質の高いサービス提供を行うための取組が実施されるか確認。
	27 総合的な評価	事業計画書及びプレゼンテーション等の内容から、総合的にどうか。	山形市発展計画及び山形市高齢者保健福祉計画（第8期介護保険事業計画）が目指す将来像の実現にふさわしい計画か、総合的に評価する。